

八街市協働のまちづくり指針の作成工程について

1. 指針の作成工程は、「八街市協働のまちづくり指針工程表（案）」のとおり。
指針は、平成27年4月に指針案について庁内意見を聴取、5月に（仮称）八街市協働のまちづくり協議会を設置し指針（案）についてパブリックコメントを踏まえて審議、8月には指針内容を確定させ市長へ報告する。
作成した指針は、9月に市議会へ報告のうえ、広報やちまた、市ホームページ等で市民へ周知する。
2. （仮称）八街市協働のまちづくり協議会の設置について
《協議会の役割》
八街市協働のまちづくり検討会において作成された八街市協働のまちづくり指針（案）について審議し、パブリックコメント等の意見を踏まえて内容を確定させ市長へ報告する。

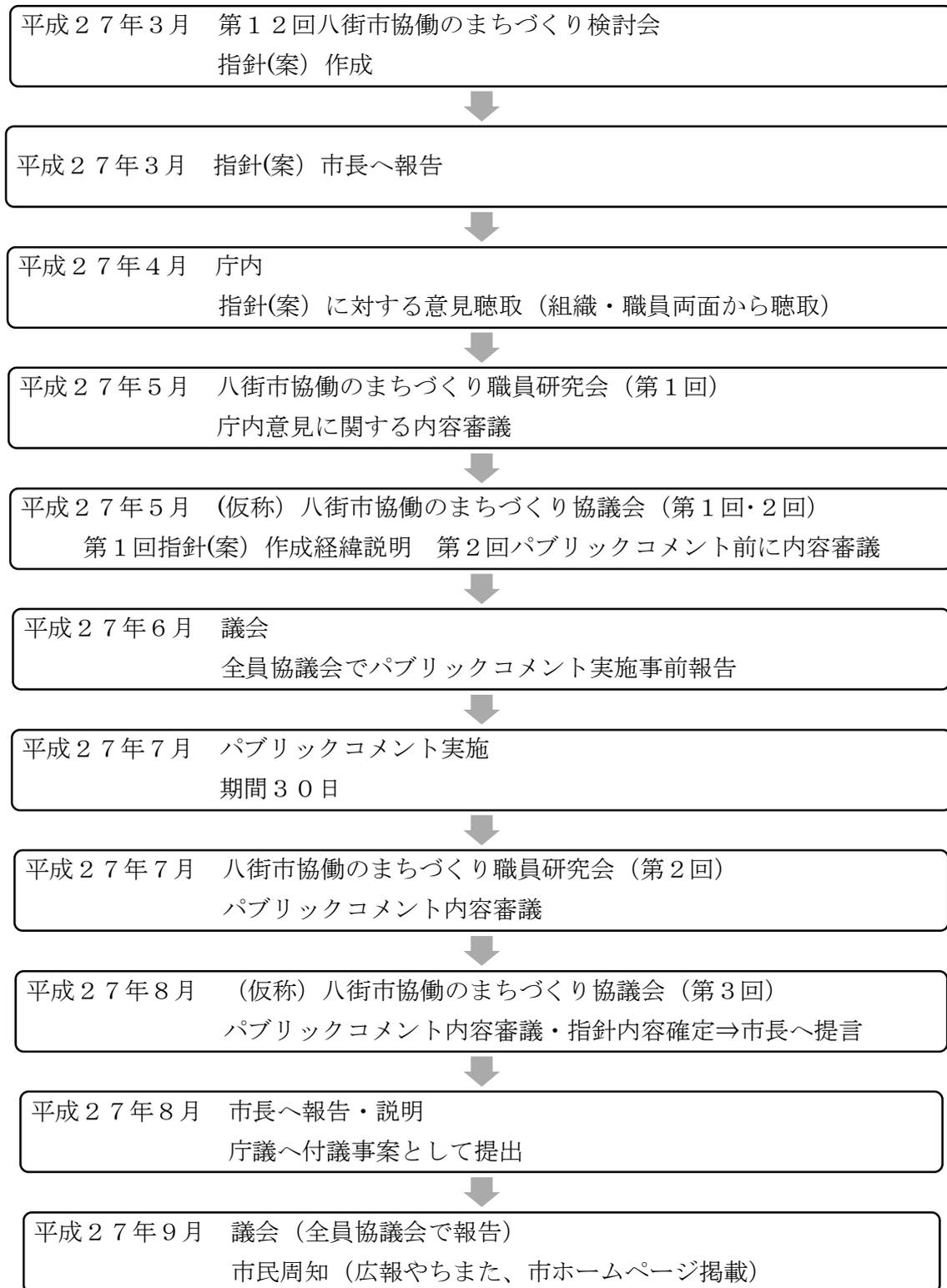
構成員（案）

人数15人以内

1. 八街市協働のまちづくり検討会構成員 5名
2. まちづくり活動に関係する団体からの推薦者 5名
八街市区長会（地域コミュニティ）
八街市シニアクラブ連合会（高齢者世代）
八街市小中学校PTA連絡協議会（子育て世代）
八街市社会福祉協議会（ボランティア）
八街商工会議所（商工）
※カッコ内は選考理由区分。推薦者としているが基本は各団体の長に依頼予定。
3. 市職員（総務部長、市民部長、経済環境部長、建設部長、教育次長）5名

※指針策定後は、協働のまちづくりに関する条例案や推進計画案について検討する。

八街市協働のまちづくり指針作成工程表（案）



※指針策定後は、協働のまちづくりに関する条例案や推進計画案について検討する。